

【松本満茂の編集コラム】

Prevent G.I.N パートナーシップへの期待



10月20日、東京地検特捜部は、高木 幹正（日本歯科医師会会長）、村田 嘉信（日本歯科医師連盟前副理事長）、堤 直文（元日本歯科医師連盟会長）の3名を政治資金規正法違反容疑で、また日歯連を公職選挙法違反容疑で起訴しました。特に日歯連という組織が起訴されたことで、関係者には衝撃がはしったところです。今後は法廷で争うこととなりますが、その推移を見守っていきたいと思います。

こうした状況の中、10月30日に開催された財政制度審議会で、財務省は診療報酬の引き下げを要求することを決めたとの報道がありました。マイナス改定が基本の「薬価」だけでなく、医師・歯科医師の技術料にあたる「本体」にも引き下げを求めてくるといわれています。具体的な議論は中医協で行われ、歯科の立場からの主張をしていくでしょうが、厳しい環境にあるのは事実であり、その点の覚悟は必要かもしれません。

さて、昨今は歯科にまつわる話題として、誤嚥性肺炎の予防、認知症予防対策、地域包括ケアへの歯科の関与、口腔ケアの徹底などの言葉がマスコミを賑わしています。

すでにIDIはこれらに関連する研修会を多数開催してまいりました。

特に本年からは、介護施設や居宅で、誤嚥性肺炎、胃ろう、認知症を予防する取り組みとして「Prevent G.I.N パートナーシップ」を提唱しています。現在、この取り組みを担う「IDI 認定歯科医師・歯科衛生士」、「G.I.N 拠点歯科医院」の養成に努めているところであり、すでに多数の歯科医師・歯科衛生士の皆様が意欲的に参加されています。

このようなことを背景に周知活動を行ってきた結果、全国規模の医療法人や大手介護事業者からの期待が高まってきているところであり、近いうちに神奈川、埼玉の介護施設で新規事業を開始する予定になっています。介護施設で既に治療にあたっている歯科医院との関係をどうするかなどの課題はあるものの、摂食嚥下への取り組みや経口維持加算への協力などが大変に評価されている部分です。

また、厚労省保険局高齢者医療課では誤嚥性肺炎予防の事業化を推進していくとしており、この事業にIDIの取り組みが関与していけるよう交渉中です。

最後に、ISM（インプラント・セーフティマーク）制度における、保証制度の実施について会員アンケートを行ったところですが、回答をもとに議論を深め、年内には結論を出したいと思います。

● 実態調査：歯科医院長：1268万円、（前年比2.2%減）、勤務歯科医596万円（同1.2%増）

2年に1度、行なわれる医療経済実態調査の一部内容が産経新聞（10月30日）で報道された。報道によれば、平成26年度の医療機関の給与について、医療法人が経営する民間病院の勤務医の平均年収が1544万円で、前年度より2.1%減ったことなどが判明。一方、歯科の分野では、医療法人が経営する歯科医の院長の平均年収は1268万円（前年比2.2%減）、勤務医が596万円（同1.2%増）となり、さらに外来だけの開業医（医科）が8.8%、開業医（歯科）が8.7%、保険薬局が7.0%の黒字だった。

なお、医科の方では、院長の年収は前年比0.1%増の2930万円となっており、医療法人が経営する開業医（診療所）の院長の平均年収は前年比0.5%減の2914万円で、個人経営でも0.5%減の1192万円であった。26年度の医療機関の経営については、一般病院の利益率が3.1%の赤字で、特に国立が0.3%、公立が11.3%の赤字と厳しい経営状態が続いている。以上のように報道している。

経済的な給料・収入の視点からの記事であるが、“医療経済実態調査”であるから臨床現場の課題解決は触れてないのは止むを得ない。ただ、この数字を見る限り、歯科は経済的には喫緊の大きな問題を抱えていないと判断され、堅調な動向を示しているように見えるが、その実はどうなのか、見解がわかれそう。歯科は従前から次期診療報酬改定は厳しい見方をする意見が多いのも事実。日歯、日歯学会など技術評価などを要望しているが、どう評価されるのか、今後の中医協での議論が注目される。

今回、歯科の背景には、社会を騒がした日歯連の迂回献金事件があり、3人の幹部が起訴されている。このこと自体は中医協の議論とは別の話であるが、マスコミからは絡めて議論・報道しやすいことは否定できないのも事実。今回の数字の分析・議論を踏まえ、歯科医療の必要性とその評価をしていく新たな議論が問われてきている。

この医療経済実態調査の目的は、病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的としている。

その調査の対象は、社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1ヶ月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院並びに刑務所、船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1ヶ月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は調査対象から除外するとされている。

● 日衛「勤務実態調査報告書」：現状把握と今後の事業・政策検討に資する内容

日本歯科衛生士会では、平成26年10月1日付で全会員を対象に調査票を郵送し、10月～11月にかけて「第8回歯科衛生士勤務実態調査」を実施（平成26年9月現在：日衛会員16,113名を対象：昭和56年から5年毎に実施）。10月の日衛の会報「歯科衛生士だより」で要旨を報告した。今回の調査内容は、就業状況、業務の実施状況や意識等の多岐にわたっており、歯科衛生士の勤務実態を把握するうえで貴重な資料となり今後の政策や事業展望の参考になっている。その特徴は①回収率が54.5%で過去最高、②20歳代で離職、30歳代後半で復職、③回答者の勤務先は「診療所」が最も多く50%であったが、回答者の特徴は「病院・大学病院」「介護保険施設等」の勤務者高率、④歯科衛生士としての就業が80%、そのうち40%が非常勤者、⑤多様化かつ広範囲にわたる業務内容、⑥在宅歯科医療および医科歯科連携のチーム医療への参画、⑦仕事にやりがいを感じている者が90%となっている。報告書要旨は以下のよう

回答者の年齢構成では40歳代、50歳代以上がそれぞれ3割以上を占め、雇用形態では非常勤者の割合が4割以上になるなど、過去の調査結果に比べ大きく変化している。歯科衛生士の働き方のひとつとして、20歳代後半～30歳までに結婚・出産・育児等の理由で一旦離職し、35歳～40歳以降で復職する傾向があり、同時に、家庭と仕事を両立させながら働くことを望み、その結果として、非常勤者の割合が高くなっていることが推測される。これらの状況は、総務省の労働力調査にみる女性の年齢別労働力の推移や非正規雇用労働者の増加と重なり、同様の傾向であることが認められる。また、未就業の歯科衛生士が復職する際の条件として、勤務時間の選択や短時間労働があげられていることから、常勤・非常勤の雇用形態にこだわらず、生活環境に応じた働き方を選択しており、併せて、被扶養者の立場を維持できる程度の収入でよいと判断している様子が見えてくる。

これらのことを反映し、“仕事のやりがい”や“給与の満足度”等においては、常勤者に比べ非常勤者の方がやや高い割合を示している。しかし、非常勤者の増加は非正規雇用の拡大につながるという懸念もある。基本的には、歯科衛生士の就業環境を整備し、離職を防止することが大切であり、常勤・非常勤の別なく、就業規則の整備や労働条件の改善を図るなどの対策が求められる。また、今回の調査結果では20歳代、30歳代の回答者が少なく、若年者の実態や意向が顕著でないことが懸念され、今後の課題でもある。

歯科衛生士の業務内容は就業場所によって異なるが、従来の業務に対して新たな業務が加わり、業務量の増加とともに多様化の傾向が認められる。また、行政をはじめ、病院、障害者歯科、介護保険施設等においては多職種連携による業務が増加しており、業務の実践とともに、企画・調整・評価等の役割と技能が求められている。

また、近年の特徴として、在宅歯科医療に係る業務の増加が認められ、診療所等における実施状況は訪問歯科衛生指導（居宅療養管理指導含む）が33%、「歯科訪問診療の補助」が39%と前回調査に比べ12%～15%ほど増加しており、回答者の3人に1人以上の割合で実施している。今後、ニーズの拡大にともない更に増加するものと思われ、この領域での非常勤者の増加も想定しておかなければならない。また、今回の調査項目にある「医科歯科連携のチーム医療」に係る業務は前回なかった項目であり、以前の状況は把握していないが、今回の調査結果では、病院・大学病院等の歯科衛生士の2人に1人がチーム医療に参加し、口腔ケアをはじめとする複数のチーム医療に従事していることが認められた。これらの状況は、医療提供体制の改革及び医療保険・介護保険改定等の方向性にともなう変化であり、今後加速することが考えられるため、この領域の人材確保・育成も喫緊の課題である。

昨今では、仕事にやりがいを感じている歯科衛生士の存在を実感することが多くなったが、本調査の回答者においても“仕事にやりがいを感じている”、“ある程度感じている”の合計が80%台を示し、また、“今後も歯科衛生士として働き続けたい”と回答した者が全ての就業場所において90%以上認められ、就業意欲の高まりが感じられる。一方、回答者の13.6%が未就業であり、内50%近くが“条件を整えば再就職したい”と答え、特に25歳～34歳の約80%が再就職を希望している。これらのことは、歯科衛生士の就業意欲と受け皿となる就業環境との乖離を示しており、適切な需給関係を構築するための施策や条件整備の必要性が示唆された。

● 日歯臨時代議員会：山科会長「予備選挙を経た会長選出を進めるべく全力を尽くす」

日本歯科医師会は10月22日、臨時定時代議員会を開催し、代議員138名（予備代議員含む）全員の出席の下で行なわれた。山科透・日歯会長は、22日の記者会見で説明したように、「今回の事件は、政治資金規正法違反で高木前日歯会長が逮捕・起訴されたということ。前職・日歯連盟時代ということで、

日歯組織自体には問題がないことですが、日歯会長が逮捕・起訴されたということで、国民・会員などの迷惑をかけ。医療へ不信を招いたという意味で責任を感じ改めてお詫びする」とした。また、懸念された会務執行は、山科会長の下で行なわれ、中医協など各委員会・検討会への活動は変わらないとした。

また、「今回の事態を受けて昨日、理事全員の辞職届けを会長に、会長は理事会に提出したことで総辞職する形が整い、正式には、新執行部が発足し時点で、正式に総退陣になる。予備選挙を経ての会長選出に向けてスケジュールを組んでいる。理解を賜りたい」とした。なお、昨日の理事会で、山科副会長が会長職に、浅野正樹・専務理事が副会長を兼ねる人事になったことを改めて説明した。

続いて、浅野専務理事が配布資料を基に、日歯の対応について現在に至るまで時系列に説明し理解を求めるとともに、「今回の代議員は代議員の意見を多く効くことが目的。これらを執行部として参考にし今後の会務運営に反映していきたい」とした。代議員からの主な意見は以下の通り。

「責任の取り方として、総辞職はどうか。新しい執行部を選出している時間はないのではないかと思う」「予備選挙を実施しての会長選出はいいが、そのスケジュールが少きついのではないか。候補者の徹底などを考慮したものにしてほしい」「総辞職の決断は評価したい。ただし、辞職すればいいというものではないが、一新したというイメージを与えなくてはならない」「役員全員の辞職を決めたようだが、高木前会長に近い人には、次期執行部には入らないでほしい」「今日の代議員は何のために開いたのか。我々の意見を聞いて決断するのが筋ではないか。既に決めていているというのには理解できない」「国民・会員目線貫いてほしい。同時に我々代議員の責任のゼロではないことを自覚すべき」。

最後に山科会長は「代議員の意見を聞いていて、“日歯機構の見直し”“予備選挙・選挙規程の検討”“事件の顛末について、第三者機関を設置して検討”などを実施していきたいと痛感した。とにかく来年3月まで、全力で努めていきたい」と強調して理解を求めた。

なお、熊本県歯科医師会、大分県歯科医師会、福岡県歯科医師会、京都府歯科医師会、沖縄県歯科医師会、鹿児島県歯科医師会、山口県歯科医師会、山梨県歯科医師会、岩手県歯科医師会、静岡県歯科医師会、新潟県歯科医師会などから、高木会長の辞任、総辞職などの決議文、要望書が日歯宛に出されていた。

● 日歯・日歯連盟が記者会見：「会長選挙を視野に」山科会長&連盟臨時評議員会開催へ

10月21日、日本歯科医師会と日本歯科医師連盟が緊急記者会見を行なった。17時から開かれた日歯記者会見では、まず、司会を務めた小枝義典・常務理事から、冒頭「今回の事件は、政治資金規正法違反ということで、あくまで日歯連盟によるもので、日歯ではないことを理解してほしい」と指摘した。山科透・日歯会長が「会長資格が必要な場面があるなど会長不在による不都合なことがあることから、定款に則り理事会にて山科が副会長を退き会長に、同時に“3副会長を置く”とされていることから、浅野正樹・専務理事が副会長を兼任することになった」と説明した。

山科会長は「高木前日歯会長が、前職・日歯連盟時代のこととはいえ、現職の高木幹正会長が逮捕・起訴されたことは重大であると同時に国民・会員などにご迷惑・医療への不信を招いたことに深くお詫びしたい」と同席した副会長の渡邊正臣氏、同柴田勝氏、専務理事の浅野氏が頭を下げた。続いて浅野専務理事が、今日までの経緯などを説明したが、その中で、10月16日、高木会長と接見し、会長職しか就けない医道審議会委員の辞任を申し出たことを受け、会長辞任と判断したことも明らかにした。

浅野・専務理事が「本日開催の理事会を持って、役員全員が辞職届けを提出。会員選挙人の選出を行う役員予備選挙を12月に実施し、来年3月10日開催の日歯代議員にて会長を選出。日程や経済的支出の増大などの課題をあるが会長選挙視野に進めていきたい。明日22日の臨時代議員会で執行部の意見・

姿勢を示しながら、各代議員からの意見を聞いていきたい」要旨説明し、会長選挙を視野に会務を進めていくとした。また、「日歯から推薦している各委員の任務は従来通り。ということで、会員が注目している中医協の委員を務めている遠藤秀樹委員は今まで通り務めていただきます」と付言した。

会見に臨んだ記者からは「“連盟”という組織が起訴されたが、常々連携を強調している組織である日歯としてはどう捉えているのか」との質問には、「別組織であるが謙虚に受け止めなくてはならない」とした。最後に、小枝常務理事から「明日の臨時代議員会終了後にも記者会見を行う予定にしています」と述べ、日歯への理解を求めた。

日歯に先立ち 13 時から行なわれた日歯連盟の記者会見では、高木幹正前連。盟会長ほか 3 人と連盟自体が起訴されたこと受け、高橋英登・日歯連盟会長が「国民や会員からの不信を招く事態になり改めてお詫びする」とした。また、今後については、「11 月 28 日に臨時評議員会を開催し、意見を聞きながら対応決めていきたい」と役員全員の辞職を含めた一定の決断を示した。来夏の参院議員選挙に関しても「今回の状況から判断して、慎重に対応していきたい」とした。いずれも、明確な結論を示すことがなかったが、臨時評議員会での議論内容を踏まえてからの動きに関心が集まると見られる

なお、“組織”が起訴された理由については、オクネットが関係者などからの取材をすると、「前回の事件を受けて改正政治資金規正ができたのにもかかわらず、“同じ組織がその法律を違反”したことによるもの」といえる。

● 東京地検特捜部日歯連盟起訴の背景：執行部一新“事件に全く関係ない人物”登用論も

10 月 20 日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の 3 名と日歯医師連盟も同違反で起訴した。異例である組織の起訴に日歯・日歯連盟に衝撃が走った。日歯は、21 日に理事会、翌 23 日には臨時代議員会を開催予定している。この起訴処分に動揺を隠せないでいる。今回の事態に対してより厳しい対応が迫られることになった。

特に、日歯・日歯連盟関係者は、日歯連盟が起訴された意味を探っている。新聞報道であるが、「日歯連盟は来月にも臨時評議員会を開催し、役員全員の辞職を表明する」としている。「組織が起訴されたということは、“解散しなさい”と示唆しているのではないか。実際はそこまでしなくとも、劇的に“変わった組織”になったという人事をしなくてはダメということではないか」と辛辣な意見も聞かれる。組織の起訴は、前回の事件によって改正政治資金規正法ができたのに、それを同じ組織が破ったというこの行為を、個人だけでなく組織も厳しく処していくという東京地検特捜部の意向が働いたとされる。

日歯連強制捜査後、日歯連盟はともかく、日歯会長にいずれはなる人物と評価された高橋英登日歯連盟会長も辞任することになり、会長候補はまったく不明の中で、会長選考が行なわれ事態になっていくことになる。同時に、日歯も臨時代議員会でどのような議論になるのか、執行部がどのような姿勢を示すか注目される。

「基本的には、高木・反高木色が見える人物は排除する指向になる可能性があるのでは、全国的には無名の人物が候補の可能性があるので」との指摘に出ている。反対に日歯会長が不在で、山科透・副会長が会長代行を務めているが、この体制維持で取り敢えずいくのか、期限を区切り執行部一新を図るのか。日歯の今後の展望についても不透明感は拭えない。日々変わる情勢に、どのように対応していくのか、厳しい会員・国民の視線は続きそうだ。

【高木執行部】会長：高木幹正、副会長：山科透（地域保健・広報・災害時対策）、渡邊正臣（社会

保険・器材薬剤・情報管理)、柴田勝(学術・医療管理・厚生会員・未入会対策)、専務理事:浅野正樹(総括)、常務理事:小枝義典(総務)、寺尾隆治(会計)、今里憲弘(厚生会員)、中田裕之(広報)、深井獲博(地域保健・産業保健)、瀬古口精良(医療管理・税務)、小林慶太(学術・生涯研修・国際渉外)、遠藤秀樹(社会保険)、小泉政幸(器材薬剤・情報管理)、理事:西脇孝彦(総務)、池村雄介(会計)、竹内千恵(厚生会員)、中西康裕(広報)、細谷仁憲・佐藤修斎(地域保健・産業保健)、片山繁樹(医療管理・税務)、山崎安仁(学術・生涯研修・国際渉外)、末瀬裕一(社会保険)、重城正敏(器材薬剤・情報管理)。

● 東京地検特捜部:政治資金規正法違反で3名が起訴、公職選挙法違反は見送り

10月20日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の3名の起訴のほか、公職選挙法違反で日歯連を起訴した。組織が起訴されたことで、日歯・日歯連盟に衝撃が走った。日歯は、臨時代議員会を10月22日に開催することを決定しているが、この処分決定に動揺を隠せないでいる。今回の事態に対してより厳しい対応が迫られることになった。一方で、公職選挙法違反については、同様な手法を講じている団体も淡あるので、日歯連のケースだけ起訴には無理があると最終的には判断したとされる。起訴は見送りの判断をした。現在、逮捕された3人は、容疑事実を否認あいており、事実は法廷で明らかになる見通し。

● 「医療みらい創生機構」創設:歯科医・熊谷氏が講演「庄内・日吉歯科モデルの拡充」

2025年を見据え更に将来の医療視野に、一般社団法人「医療みらい創生機構」が9月に創設され、今後の活動に注目が集っているが、設立総会後のシンポジウムでは、代表理事の北原茂実氏(北原国際病院理事長・東京都八王子市)の特別講演などが行なわれた。医療を「総合生活総合産業」の中核に位置づけ、地域・産業と連携していくという理念の下、事業を展開していくとしている。一部その背景を紹介すると同時に歯科の立場から講演をした熊谷崇理事長が経営する日吉歯科診療所のポイントを紹介する。

現状認識について、「酒田市は、10年後の2025年に向かい人口減少は否定できない。団塊世代が75歳以上になる2025年には歯科医院にとって大きな転機になることは確実で結果、人口動態の変化は医療需給の変化に直結します。2025年には、75歳以上の入院医療需要の増加は外来需要の減少を意味し、医療の中でも取り分け外来需要の高い歯科が影響を受けることは明らか」と認識している。

また、歯科を取巻く環境に関しても「入院医療需要の増加は、高齢者医療費の増加に繋がっていき、保健医療制度も大きく影響されます。現在でも年間一兆円程度の医療費の増加のうち6割が高齢者医療費の当てられている現実を考えれば、歯科は厚生労働省の手の内でどんなにロビー活動をして、保健医療費の歯科への大幅な分配増などありえないことは自明の理。つまり厚生労働省を通じて歯科の危機を訴えることは、疲弊しきった歯科に対して明日の糧を得るような手法であって、歯科の未来を開くことには繋がるものではありません」と厳しい見方をしている。

一方で、国民皆保険制度の基本理念「誰でも・どこでも・いつでも」受診できるという制度は、今や従業員やその家族が健康であることで生産性が高まるという経済産業省の人的資本の観点なくして成り立たなくなっているとも指摘されている。企業の競争力向上や保険料負担の低減は、働く人の健康維持と増進なくては成し得ないことは、業績の良い企業ほど熟知しています。

このような経済産業省的観点を持って、新しい歯科医療の在り方を提言・実践しているのが日吉歯科

診療所とされ北原代表理事から評価を受けており、“庄内・日吉歯科モデル”である。また、熊谷理事長の姿勢に共鳴したのが、酒田市の地元企業である株式会社平田牧場。平田牧場の従業員の歯科メンテナンスに対して補助金を給付して、従業員のヘルスケア向上から企業業績向上へと転化させる意図をもって日吉歯科診療所を支援している。

また、地域経済から街づくりをデザインする YAMAGATA DESIGN の代表山中大介氏も、熊谷先生の地域での歯科医療の取り組みと実績に引き寄せられた一人。地域に根ざした歯科医療・産業・生活を一体化して各専門分野を生かす中で、生活の質が向上していくことになる。この実践モデルとして経済界からも注目を受けているようだ。山中氏は、日吉歯科診療所を歯科医師のビジネススクールとして機能させ、地域活性化に通じるためのグランドデザインを熊谷先生と描いている。このような庄内地方での日吉歯科診療所の取り組みは、医療が地域と産業の中で生かされる「新しい医療」の在り方だった。

● 改造内閣厚生労働内閣人事：医療関係者から専門家・三ツ林政務官に手腕に期待

安倍改造内閣が発足と同時にこのほか内閣の一員である副大臣、政務官人事も決定した。厚労関係として、塩崎恭久・厚生労働大臣の再任を受け、新たに副大臣に竹内譲・衆院議員（公明党）、とかしきなおみ・衆院議員（自民党）、政務官に三ツ林裕巳・衆院議員（自民党）、太田房江・参院議員（自民党）が就任した。この人事ではやはり、医師であり日歯大教授（内科学）を務める三ツ林政務官に期待が集る。

竹内副大臣、太田政務官は医療の専門家ではなく、労働行政担当となり、医療行政内容には踏み込まないとされる。薬剤師のとかしき副大臣と医師の三ツ林政務官の連携で医療行政を担当していくとされる。三ツ林政務官には日本医師会からの期待もあり、厳しい医療環境にどう医療政策を展開していくか注目したい。

平成 27 年度地域医療介護総合確保基金の予算案等、地域医療介護総合確保基金における事後評価の視点等などが議論され実施されているが、2025 年問題を見据えた医療制度改革が展開されていたが、地域包括ケア構想が医療の基本政策になっている。2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を政策目標としている。

臨床的には、貧困の問題が深刻化し、医療にも影響が出てきており、経済的事情から、医療機関への受診抑制が起こっており、特に生命の危機にはほとんど直結しない歯科での受診抑制は、医科よりもいとされている。地域医療の重要性、医科歯科連携、口腔ケアなどがキーワード・ポイントになるとされている。

日歯としては次の政策の実現を目指して。①不条理な告示通知文の改善、②患者申出療養制度など新制度を含めた保険外併用療法制度への適切な対応、③超高齢社会に対応するよう、地域包括ケアを念頭においた歯科医療の推進、④「歯・口腔と全身の健康との関係」についてもさらに国民にアピール、⑤従来の概念では対応できない疾病に対し日本歯科医学会と協力してエビデンスに基づいた病名の整備、新しい検査・療法の保険制度への導入、⑥新技術・新素材の開発を日本歯科医学会・歯科関連メーカーと協力・推進、⑦指導・監査をはじめとした諸問題に対し歯科医療を取巻く環境を整え、安心して診療ができ、かつ患者に安全な医療提供できる体制を整える、⑧医院経営の安定に寄与すべく消費税・事業税・租税特別措置法などの関連税制に対して迅速かつ適切に対応、⑨適正な歯科医師数試算に基づき、総合的な視点から歯科医師需給問題に取り組み、歯科医師の環境の多様化を図り、選択の幅を広げる。

● 太田大阪府歯会長が記者会見「日歯会長の辞職、日歯連解体的出直しを求む」など

10月15日、太田謙司・大阪府歯科医師会会長が記者会見を行なった。逮捕された高木幹正・日歯会長の日歯会長選挙の対立候補の太田大阪府歯会長の記者会見ということで、注目された。会見内容はメディアックスで報道(10月16日)された。一部関係者の話を要約すると、「日本歯科医師会会長は辞職すべきであり、日歯連については、解体的出直しを求めたい」とするものであった。また改めて日歯会長選挙があった場合の対応については「私自身は出馬しません」と明言し否定したという。

先週から太田会長の会見があるとの情報が出てからは、様々な憶測が流れた。「日歯会長に対しても決断を迫るものではないか」「基本的には、今回の現役会長の逮捕の事態を受けて、問題の舞台となった組織として、緊急に評議員会を開き、意見を聞き対応を図るべきではないか」等々であった。こうした中で、朝日新聞(10月16日)は高木幹正日歯会長が辞職する意向だと報じた。高木日歯会長に接見した日歯幹部の話とされているが、このことを受けて日歯は近日中に理事会を開き対応を検討するという。

会長辞任の意向を受けて新しい動きが出てきている。22日開催の臨時代議員会では、会長辞任の承認、さらに現執行部の捜査終結まで継続などが議題としてされると予想される。

一方、新たな逮捕者が出る可能性がゼロではないとされる中で、日歯連盟は、捜査状況を静観し事件の推移を見守る姿勢を取っている。高橋英登・日歯連盟会長は、現在まで、具体的な動きをしていないが、各都道府県歯科医師連盟会長会議の開催を検討しているとの指摘もあるものの、流動的要素があり見通しは立っていない。いずれにしても勾留期限が切れる10月20日以降には、何らかの判断を下すものと見られている。22日に開催される、臨時代議員会での議論も重要・注目されている。

● 迂回献金マスコミ報道：日歯連盟“電話作戦”が公職選挙法抵触の有無が焦点

日本歯科医師連盟が2013年参院選で、公職選挙法が禁じる事前運動などを行っていた疑いがマスコミ報道され、新たな焦点になっている。事実、マスコミ各社の情報収集は電話作成に関する事実となる証拠を探している。報道によれば、各都道府県の歯科医師連盟に対し、組織内候補への支援を有権者に呼びかける大規模な電話作戦を公示前に依頼。日歯連は各連盟に「総務省に確認したので大丈夫」と説明していたが、実際には確認していなかったという。

「引き続き石井みどりの支援をよろしくお願いします」「投票方法については、候補者の個人名をお書き下さい」とするもので、ある地方の連盟では2013年の公示前、日歯連が作成した文書に従い、事務員の女性や幹部ら5人前後が交代で、石井みどり参院議員(自民)の支援者名簿に名前のある有権者に電話をかけ続けた。具体的な報道として、村田憲信容疑者が「従来、電話は公示後に行っていたが、盛り上がりを伝えるため公示日前にアルバイトを使って電話作戦を行う」と記している。さらに「日歯連がアルバイトを雇う費用の助成を約束した」としている。

各連盟には実際に、会員500人当たり30万円が日歯連から寄付金の形で交付された。村田容疑者らの依頼を受け、一部の連盟では公示前にアルバイトらが一斉に電話で石井議員の支援を呼び掛けていた。村田容疑者は同年参院選で石井議員陣営の出納責任者だった。

公選法は出納責任者を連座制の対象とし、事前運動と買収などで罰金以上の刑が確定すると、議員の当選は無効となる。

2010年、2013年の参院選挙で、日歯連盟幹部として活動していた元役員は、15日のオクネットの電話取材に対して、「まあ、これをダメ、違反ですよとされたら、全国比例選挙は成り立たないと思う。もし本気にやるのなら、今回の捜査とは別に、議論する必要がある」と現実的対応の難しさを指摘する。他の元役員は「他の団体もしているから、何ら疑いもなくしてきたことは事実。地検も意外と苦労して

いるのかもしれない」と認識を示していた。

ただし、こうした運動は、参院全国比例代表候補を抱える宗教団体や各種業界団体では歯科医師会と同様に行なっている。後援会活動と事前引導の線引きが難しく、慎重な捜査が求められている理由でもある。実態は事前運動であるが、それを黙認してきた現実があり、それを今回限り、公職選挙法違反と規定することのその後に予想される様々な動きも、当然ながら特捜部が視野に入れて捜査とされる。

司法クラブ記者も「難しい判断は間違いない。検察もどこまで踏み込むか慎重に進めていくというか行かざるを得ない。できれば再逮捕を視野に、結果として連座制による議員辞職のシナリオを描いているかもしれないが、そう簡単ではないと思う」としていた。

●「会長逮捕」日本歯科医師会対応に苦慮：平成 17 年“日歯改革”を一部紹介・再考

9 月 30 日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の 3 名が逮捕された。日歯の対応に注目され、臨時代議員が 10 月 22 日に行なわれることで、通常 20 日間拘留されたあと、東京地検特捜部の処分が決定したあとになる。それを受けて会員の意識・見解も様々な形・情報として飛びかっている時で、全国から参集する代議員からどのような意見が出てくるかも注目される。同時にその責務の重要性もクローズアップされてくる。

こうした日歯の対応には、かつて臼田執行部時代の事件後、日歯は、日歯改革検討委員会を設置しその答申を受けた。今回の逮捕は、容疑、背景などの内容は基本的に違うが、当時、二度と起こさないと設置された委員会の中から、再考する項目・文言に注目してみた。井堂孝純・日歯会長名で「さらなる改革に向けて」とする文書を出している。委員会答申と日歯の対応をまとめた表も公表しており、それを参考に以下に紹介していく。

『事件の原因』：▲旧来ながらの手法をとり、特定の政党やその派閥への献金、有力政治家に対する直接的な働きかけなどを行なってきたことが、いわゆる迂回献金疑惑を生んだ。⇒対応：日歯連の政治献金凍結、▲これを許す組織体制にも問題があった。まず、臼田前会長は公益法人ある日歯と政治団体である日歯連の会長を兼任し、同一人を会計の責任者に当て、特定の関係者の決済のみで会計処理が出来る仕組みを採り、日歯連の資金を使い工作を行なった。このような執行体制を許したことは問題である。⇒対応：日歯会長の日歯連会長との兼職禁止、会計担当者も別の人物を当てる。▲歯科医師は専門職として診療所の中において強い権限を持ち、自分中心の物事が動く中で、一般社会の考え方が見えにくくなり、社会の常識との乖離を生んでいた。今日、「患者本位」の医療体制への変革が求められる中で、国民の医療に対する要求は従前のごとく受動的なものでなく、能動的・主体的なものとなってきた。このような社会の状況への理解がなかったことが、今回の独善的な主張による非常識な行動の背景なひとつと考える。⇒対応：歯科医療総合対策会議で「倫理規範」の実施要綱を作成。役員会等への講師招聘。部外研修セミナー等の受講。

『当面の改革』：▲国民の信頼回復のためには、一部政治家への働きかけという従来型の政治活動から、国民の理解を得るための日常活動の充実も方向転換することを求めたい。これまでに政治活動に費やした人・物・金を考えると、むしろ会員の研修を充実した方が良質な歯科医療の提供に資したのではないかと考える。⇒対応：平成 16 年度から実施した新しい生涯研修制度のさらなる充実・発展。▲既に政治団体とお峻別の一環として、会長はじめ日歯役員と日歯連役員を兼務しない体制をとった。それで今回の問題が解決したわけではない。速やかに、一連の不祥事の事件関係者に対する厳正な対処を望む。⇒対応：日歯と日歯連の役員兼務禁止。裁定審議会における審議、理事会声明。▲執行体制の改革

のために、情報の開示を徹底し、独立した不正行為の監視機構を設け、今後からに資金の管理の体制の明確化、外部理事・監事の導入などの理事会を中心とする会務執行のあり方等管理執行体制を刷新し、このような事件を二度と起こさないとの決意をしめさなければならない・⇒対応：会議の原則公開、議事録の公開、国民向けのホームページ等を利用した開示方法の検討。外部監査を導入し内部監査と併せ、日歯の法人の業務、財産の運用、会計の処理等の監視を強化充実するとともに、資金管理委員会に外部の専門家を招聘するなどして、内部統制システム確立。執行部への外部委員（歯科医師以外の有識者等）の参画。

以上のような対応を講じ新生歯科医師会がスタートして今日まで来ていた。それだけに、今回の逮捕には、歯科界に大きな痛手になったことは間違い。特捜部の恣意的な働きの云々の議論は依然としてあるが、社会からすれば、「歯科再犯」のイメージがつき一人歩きしていくのは防ぎようがない。法廷にて論争すれば、またこれも苦勞が伴うは衆目の一致するところ。22日の日歯臨時代議員会を前に、すでに新しい動きが出てきているという。

● メディア懇談会：協会報告ほか“次期診療報酬”、“日歯会長ほか逮捕”などを議論

東京歯科保険医協会メディア懇談会が10月9日、開催された。9月30日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の3名が逮捕された後での懇談会であり、話題に沿って協会からの説明・懇談が行なわれた。次期診療報酬改定に向けて議論が進んでいるが、協会は「今こそ、診療報酬のプラス改定を求める」とする中川勝洋名による政策委員長談話発した。要旨は以下の通り。

2014年4月の診療報酬改定は、歯科0.99%の引き上げとされたが、そのほとんどは消費税率引き上げに対応するものであり、実質マイナス改定であった。手当てされた対応分では賄いきれず結果、損税の拡大に繋がり、経営の改善に繋がるものとはなっていない。一方、安保法案の終盤に2017年度からの消費税率10%への引き上げに伴う軽減税率の報道だされた。なぜ、この時期なのか、マイナンバーを用いた還付方式そのものに疑問の声が強まった。増税される2%分は社会保障の充実に使うとの当初の説明である。麻生財務大臣の答弁はそれを無視するかのようプライマリーバランスのための、国民に負担を求めることに終始した。このままでは、社会保障充実を名目に税率が際限なく引き上げられてしまう。

協会が5月に行なったアンケート調査の歯科医業経営への質問に、以前に比べて「苦しくなった」との回答は、53.3%と過半数を超え、また、収入も前年に比べ「減収した」が44.8%、「変わらない」が30.5%となっており、東京の歯科診療所の経営が厳しいことが改めて明らかになった。

東京の多くの歯科診療所は、不安定な経営基盤の中、患者さんのための安心・安全な歯科医療体制を何とか維持している。しかし、マイナス改定では経営基盤がますます不安定となり、廃業する歯科診療所が増加し、必要な歯科医療の提供にも支障を生じることは明白である。協会では、マイナス改定の動きに抗議するとともに、「診療報酬のプラス改定を求める歯科医師要請署名」に取り組み、2-16年度診療報酬改定での基本技術料の大幅な引き上げを求めていく。9月25日。

協会としては、診療報酬改定にあたっては、様々な意見、要素がありその議論の推移が注目されるが、基本的にはプラス改定を要望していくことになる。臨床現場の実情が反映されることを期待したいとしている。

そのほか、今回の迂回献金疑惑に伴う逮捕と報道などをどう見るのか、歯科業界記者ほか全国紙社会部記者、一般雑誌社編集部員を交えたメディア関係者との意見交換も行なわれた。「前回の臼田事件と今

回は、内容が違うにも拘わらず、同じ扱いになっているのに画点がいかない」「この問題に至る原因は、ある二人の対立が講じて、感情的な面が強く出て引っ込みがつかなくなってしまったものでないか」「弁護士に相談しているはずであり、そこで、弁護士から問題ないというお墨付きを得ての処理であり、当事者たちも理解できていないのではないか」「歯科の中での議論・理屈はあるが、社会からすれば違法なことをしたということなので、その違いをどう理解したらいいのか悩ましい」「逮捕された3人は、否認し続けるでしょう。政治資金規正法違反での起訴は堅いでしょう。一部報道にあるが、公職選挙法違反で起訴できるかどうか大きな問題。事態によっては、会計責任者の有罪で連座制の適用もありうるので注目したい」など意見が出された。

なお、協会としてのコメントは、現在のところ、逮捕され3人は容疑者の段階であり、何らかの結論が出た段階で、正式なコメントを発表したとした。

● 特捜部捜査：政治資金規正法ほか公職選挙法違反容疑も視野に広く各県歯連盟を捜査

9月30日の東京地検特捜部による、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の3名が逮捕された衝撃がまだ続いている。日歯は急遽、臨時代議員会を10月22日に開催することを決定・通知した。そのような中、10月8日までに、静岡県、山口県、大分県、熊本、鹿児島県の各歯科医師会・連盟事務所等に、東京地検特捜部が捜査に入ったとされる。その捜査は全国的規模に及ぶとされ、某県歯科医師会事務局は「うちは問題ないが、やはり捜査当局から連絡があれば協力・対応しなくてはならない。神経は使うのは当然で、それがいつかわからないので不安になるのは事実。通常の業務をする中でのことなので、どうなるのかわからないので。これはどの地区の事務局長は同じ気持ちだと思います」と不安があることを隠さない。容疑事実を否認をしているとされる3人の姿勢を覆すための捜査であり、については新たな逮捕者が出る可能性を否定していないので、なおさら不安・心配は募るばかりのようである。

特捜部はさらなる捜査を続けているが、政治資金規正法違反容疑の補充捜査であるが、同時に公職選挙法違反容疑を視野にいれているとされている。石井みどり・参院議員、西村まさみ・参院議員の任意の事情聴取を終えて、公判維持のためのさらなる証拠固めに努めていくと思われる。基本的には、高木日歯会長以下3人の起訴を念頭に置いているが、一部マスコミ報道で指摘されているが、地検の捜査はあくまで3人の逮捕容疑の物証・証言の確保に努めているとされている。「一応、政治家への事情聴取を終えたので、これからも続けて関係都道府県歯連盟への捜査はあるはず。政治資金の流れの解明に全力を挙げている時期。その過程で新たな疑惑が出てくることはあり得ること」と全国紙記者は説明する。

拘束されてから逮捕者は1週間が経つが、これから勝負どころ。記者は「いつまで否認を貫き通せるのか見もの」という意見もあれば、「本当に犯意はなく行為も通常の活動・会話したものではないか」とする見る記者もいる。一方で、「これだけ時間と人員を投入しているので、何とか公職選挙法違反までもって行きたいという姿勢を感じる」と吐露する記者もいる。

中央社会保険医療協議会の議論が本格化してきており、10月7日にも開催され、来年の診療報酬改定の議論が行われているが、委員を推薦した公益社団法人日歯の会長が逮捕という状況になった中での歯科の主張が、どこまで他の委員・厚労省に理解されるのか。議論が出てもおかしくない。「歯科の議論だけが浮いてしまう、スルーされてしまうのではないか」という懸念がなくはない。それこそ地検特捜部がどこまで広げてくるのか、“捜査に苦勞している裏返し”という見方と“規正法違反は確保しているので、公職選挙法違反で再逮捕と新たな逮捕者”を執拗に狙っているとの見立てもある。ここまできると後者の色が濃く徹底的詰めてきそう。だからこそ、事務局員にも動揺が生じているのは無理からぬところ

といえる。いずれにしても、10月22日の日歯臨時時代議員会での議論が注目される。

【高木執行部】会長：高木幹正、副会長：山科透（地域保健・広報・災害時対策）、渡邊正臣（社会保険・器材薬剤・情報管理）、柴田勝（学術・医療管理・厚生会員・未入会対策）、専務理事：浅野正樹（総括）、常務理事：小枝義典（総務）、寺尾隆治（会計）、今里憲弘（厚生会員）、中田裕之（広報）、深井獲博（地域保健・産業保健）、瀬古口精良（医療管理・税務）、小林慶太（学術・生涯研修・国際渉外）、遠藤秀樹（社会保険）、小泉政幸（器材薬剤・情報管理）、理事：西脇孝彦（総務）、池村雄介（会計）、竹内千恵（厚生会員）、中西康裕（広報）、細谷仁憲・佐藤修斎（地域保健・産業保健）、片山繁樹（医療管理・税務）、山崎安仁（学術・生涯研修・国際渉外）、末瀬裕一（社会保険）、重城正敏（器材薬剤・情報管理）。

● 保団連談話発表：“TPP交渉大筋合意”国民皆保険の形骸化と主権の放棄をまねく

10月5日、日本政府が、TPP（環太平洋連携協定）交渉が、大筋において合意をみたと発表し、新しい時代を迎えたとしたが、これに対して10月7日、全国保険医団体連合会（保団連）は、住江憲会長名で「国民皆保険の形骸化と主権の放棄をまねく」として、TPP交渉の大筋合意に強く抗議する、談話を発表した。内科は以下の通り。

10月5日、TPP（環太平洋連携協定）交渉は、日本やアメリカなど12カ国による閣僚会合で「大筋合意」に達した。私たち医師・歯科医師は、国民皆保険制度および日本の主権を守る立場から「大筋合意」に強く抗議する。

これまで私たちは、（1）TPPとはアメリカをはじめとする多国籍企業の利益優先の協定であること、（2）医療分野において、①薬価決定過程への製薬企業の参加、新薬の特許保護の強化等による各国独自の薬事行政への介入、②混合診療の全面解禁、③営利企業による病院経営などを通じて医療が営利化・市場化される恐れがあり、その結果、「いつでも、どこでも、だれでも」安心して医療が受けられる国民皆保険制度が形骸化すると指摘してきた。

大筋合意の内容を見ると、「知的財産」の章で「特許期間延長制度」「新薬のデータ保護期間に係るルールの構築」「特許リンケージ制度」等の導入が掲げられた。これらによって、新薬価格の高騰やジェネリック医薬品の製造・普及が困難になる可能性がある。

何より看過できないのは、投資先の国・自治体が行った施策・規制で不利益を被ったと企業や投資家が判断した場合、その制度の変更・廃止や損害賠償を相手国に求めることができる「ISDS条項」が盛り込まれたことである。この制度によって、国民皆保険制度をはじめとする自国の制度・ルールを自国民が決定することができなくなり、日本の主権は形骸化しかねない。安倍首相はTPP交渉参加を表明した2013年3月に「公的医療保険制度はTPP交渉の議論の対象になっていない」「制度を揺るがすことはない」と発言していた。

今回も、「大筋合意」にあたっての記者会見で「国民皆保険制度を堅持する」「わが国の主権はまったく損なわれない」と発言しているが、「ISDS条項」がTPPに盛り込まれた以上、これらの発言はもはや「詭弁」にすぎない。本来、貿易交渉とは相手国の主権を尊重し、互惠関係の下に進めるべきものである。経済覇権主義ともいべきアメリカ主導の交渉が進められてきたことに強い憤りを覚えるものである。

しかし、今回の「大筋合意」がすぐさまTPP発効を意味するものではない。今後、協定文書の作成と調印、各国での批准手続きなど、さまざまなハードルが存在する。そもそもTPP交渉は秘密裏にす

すめられてきた。国民はもとより国会議員にすら交渉内容は公開されていない。TPPの国会承認の前に交渉内容を国民の前に明らかにし、議論をつく

す必要がある。

私たち医師・歯科医師は、国民のいのちと暮らしを守るため、広範な市民・団体と連携を深め、TPPからの撤退、調印中止、国会での不承認、批准阻止に向けて全力をあげる。

● 日本医療機能評価機構が受けた医療事故報告：多い順に看護師、医師、歯科医師

日本医療機能評価機構に報告された2014年の医療事故報告は、前年比145件増の3194件となり、「医療事故情報収集・分析・提供事業」を開始した2004年以降で最も多かったことがこのほどわかった。同機構は、「医療事故を報告することが着実に定着してきた」と推測している。

同機構が公表した医療事故情報収集に関する年報によると、報告のあった計3194件の事故のうち、最も多かったのが「療養上の世話」で1212件。以下は、「治療・処置」（824件）、「薬剤」（237件）、「ドレーン・チューブ」（197件）などの順だった。事故の程度別では、死亡した事例が263件あったほか、障害が残る可能性が高いとされる事例も322件あった。事故が起きた医療機関が、「当事者」と判断した職種別（複数回答）では、看護師が最も多く2026件。次いで、医師（1781件）、歯科医師（63件）、理学療法士（38件）、薬剤師（34件）、看護助手（25件）などの順だった。発生の要因（複数回答）では、「確認を怠った」（1049件）が最多で、「観察を怠った」（926件）、「患者側」（913件）、「判断を怠った」（858件）なども多かった。

14年12月末時点での同事業の参加機関数は、前年に比べて28施設増の993施設。特定機能病院など参加が義務付けられている275施設は、2911件を報告。一方、任意で参加する718施設からの報告は283件だった。

● 平成28年度診療報酬改定への視点：歯科領域での検査項目への期待と課題

平成26年度診療報酬改定を巡り先進医療会議から、中央社会保険医療協議（中医協）に対して、①「新規保険収載等の評価を行う優先度が高いと考えられる技術」、②「医療技術評価分科会として今回改定では対応を行わない技術」、③「医療技術評価分科会における評価の対象とならない技術」が提出され、結果として、①は保健収載へとになって評価されたが、見送られた②&③を以下に紹介（項目・申請学会）された。特に②については、検査項目が多くあるのが特徴的であったが、歯科界の課題である“検査”の在り方・保険導入を視野に関係者は期待を寄せるが、課題はいくつかあるのが浮き彫りになっている。平成28年度の診療報酬改定の議論が進む中でも、歯科の課題である“検査”項目の保険収載を含めた議論が進んでいくと思われるが、前回で取り上げられて項目・評価は以下の通り。

○「口臭の客観的官能検査法」＝日本口腔衛生学会、日本歯科医療管理学会、○「禁煙指導」＝日本口腔衛生学会、○「唾液分泌量検査」＝○日本口腔外科学会、日本口腔科学会、日本歯周病学会、日本歯科保存学会、日本捕綴歯科学会、○「歯科における禁煙指導」＝○日本口腔外科学会、日本歯周病学会、日本有病者歯科医療学会、日本小児口腔外科学会、日本口腔腫瘍学会、日本歯科薬物療学会、○「内視鏡的咀嚼機能評価」＝日本口腔リハビリテーション学会、○「唾液アミラーゼモニター検査」＝日本歯科東洋医学会、「摂乳歯列期および混合歯列期歯周病検査1」＝日本小児歯科学会、「混合歯列期歯周病検査2」＝日本小児歯科学会、「食嚥下機能検査」＝日本障害者歯科学会、「光学的う蝕検出検査」＝○日本レーザー歯学会、日本小児歯科学会日本歯科保存学会、「舌圧検査」＝○日本老年歯科医学会、顎口腔機能学会・

平成26年度改定で対応をしないこととされた理由は、「評価すべき医学的有用性が十分示されていない」「再評価すべき根拠が十分に示されていない」「別途評価を行う根拠が十分示されていない」の3つの理由が付記されている。日本口腔検査学会が平成19年に発足し活動がスタートしたが、学会の活動を含め広く歯科界として取り組む姿勢を明確にする必要がある。学会としての研究は、臨床的に必要性の高い項目が当面の対象になっているが、上記に示した検査項目への対応も議論する時期にきている。

平成28年度診療報酬改定に向け、以前から指摘されているように、歯科には検査項目が極めて少ないとされてきたが、上記の検査保健収載に期待が集る。

● 高木日歯会長逮捕を受けて：対応・協議のため臨時代議員会 10月22日に開催

高木幹正・日本歯科医師会会長が政治資金規正法違反容疑で逮捕され、日歯内外にショックが続いているが、日歯としてもその対応が迫れていたが、以下のように「政治資金規正法違反容疑による逮捕を受けての対応について」とした文書を全国都道府県歯科医会会長宛に、山科透・日歯会長代行名で送付した（10月1日付け）。

このたびの日本歯科医師連盟の政治資金規正法違反容疑で本会の高木幹正会長が逮捕されるに至りましたことにつき、貴会並びに会員の皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますことを、まずもって衷心よりお詫び申し上げます。

現在、会長本人との連絡も身柄が拘束されている状況では、詳細も報道発表以上に知り得るところではございません。全力を挙げて情報収集に努めているところでございます。

本会と致しては9月30日午後、出席可能な常務理事全員に対し緊急招集を行い、常務理事連絡会を開催致しました。さらには、10月1日午後2時より臨時理事会を開催し以下の事項を決定致しました。

①会務執行の滞りを防ぐため定款第26条3項「副会長は3名とし、会長を補佐し会長に事故があるとき又は会長が欠けた時は、予め理事会で決めた順位に従い、法人の代表を伴わない業務執行のみ代行する」の規定に基づき、今回の状況を「事故があるとき」と判断し、予め理事会で決めた順位題2位である山科透副会長を代行する者とする。

②本件に関し可能な限りの情報収集並びに提供を行うとともに、適切な対応を図っていく。

③平成27年10月22日、臨時代議員会を開催し、今後の対応並びに会務の円滑な執行に関する協議の場を設ける。

本会におきましては、このたびの件が一刻も早く解明されるとともに、国民の及び会員の皆様からの信頼が回復されますよう、日々、全力で取り組んで参る所存でございます。何卒、貴殿のご理解とご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

臨時代議員が22日に行なわれることで、通常20日間拘留されたあと、東京地検特捜部の処分が決定したあとになる。それを受けて会員の意識・見解も様々な形・情報として飛び交っている時で、全国から参集する代議員からどのような意見が出てくるかも注目される。同時にその責務の重要性もクローズアップされてくる。日歯の今後の展望に大きな影響を与えるのは必至である。

● 島村参院議員が励ます会：菅内閣官房長官「先生を社会保障のエキスパートに」

10月1日、議員として約2年余りが過ぎた島村大・参院議員が都内で“島村大君を励ます会”を開催し、参加した支援者に感謝しつつ今後への意欲を示した。9月30日、東京地検特捜部が政治資金規正法違

反容疑、高木幹正・日歯会長、村田嘉信・前理事長、堤直文・前々日歯連盟会長の3名が逮捕された後のことで注目されたが、島村議員と信頼関係・太いパイプが構築されている菅義偉・内閣官房長官も駆けつけその関係を見せつけた格好にもなった。

遅参した菅長官であったが、一昨年の参院選挙の様子を振り返り、「当時、島村先生は、神奈川県で歯科保健条例の制定に奮闘。県議員をはじめ関係団体・関係者への説明・理解を求めて活動していたことをはじめ、先生の真面目な姿勢などが信頼になったと思うが、参院議員選挙にあたり、手を挙げたのは先生一人でした。県議から誰か出るかなと思ったが、県議の中でも島村先生ならと理解されたのではないか。こうした経緯からも自民党としても全力で応援してきた」と強調した。さらに「現在は、専門の厚労委員会ほかODA特別委員会など多岐の分野で活躍している。歯科医師である先生には、今後ますます大きな課題になる社会保障のエキスパートになってほしい。今回集っていただいた皆様に育ててほしい」と期待を寄せた。

中泉松司・参院議員（秋田選挙区）の司会で始められた励ます会は、まず、溝手顕正・自民党参院議員会長（広島県選挙区）が挨拶に立ち「まだ、当選して2年余りだが、厚労、予算、ODAなどの委員会での活躍ぶりは周囲が認めるところで、まさに今後に期待を持てる先生であり、参院自民党としても全力で応援していきたい」と広島県と神奈川県との歴史的経緯を紹介しながらその活躍ぶりを紹介した。続いて三原じゅん子・参院議員も「先生とは同期当選であり、厚労委員会でも同じ委員として勉強をさせていただいております。社会保障以外にも活躍しており勉強をさせていただいております」とした。

また、塩崎恭久・厚労大臣、林芳正・農水大臣、上川陽子・法務大臣からもそれぞれ、「厚労委員会では質問内容は厳しいものだが、優しい穏やかな表現で理路整然とした質問なので、安心して答弁できる。そういう先生です」「なぜ農水大臣がと思われるでしょうが、実は先生の後援会会長の孫と私の次女が同級生というPTAの関係で駆けつけました。そんな関係ですが、今後の活躍を期待したい」「ODAでの援助などでの勉強をさせていただいておりますが、そもそもは、ヘルス&コミュニケーション議連でも一緒に勉強をさせていただいている」と各大臣からエピソード交えての挨拶があった。

最後に島村参院議員は「2年前を思い出します。こうして多くの人に集っていただき、応援をいただき当選させていただきました。十分な活動・活躍とはまだ言えませんが、医職住日本一の神奈川に、健康長寿世界一神奈川からを目指し、まさに神奈川から日本を変えていくよう頑張っていきますので、今後とも宜しくお願い致します」と謝辞した。

多くの祝電も寄せられたが一部議員名を以下に紹介する。小此木八郎・衆員議員（3区）、大西英男・衆員議員（東京16区）、小池百合子・衆員議員（東京10区）、上野通子・参院議員（栃木）、小泉昭男・参院議員（神奈川）、足達雅志・参院議員（比例）の名前を紹介。

自民党厚労部会長を務めている高鳥修一・衆員議員（新潟6区）も遅れてきたが、「実は、弟が先生と同じ歯科医師であり、歯科の実情を理解していますし、先生と一緒に頑張りたい」と発言。また、河野太郎・自民党行政改革推進本部長も「ムダ削減をしているが、支出が最も多い社会保障への削減もしていかなざるを得ない」と指摘していた。

会場には、富田篤・神奈川県歯科医師連盟会長、高橋英登・日歯連盟会長、家田隆弘・日歯連盟理事長、浅野正樹・日歯専務理事、杉山紀子・横浜市歯科医師会会長などの姿が確認できた。

● 日本歯科医師会対応に苦慮：執行部スターとしていきなり難問課題に直面

9月30日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑で、高木幹正・日本歯科医師会会長、村田嘉信・日本歯科医師連盟前副理事長、堤直文・元日本歯科医師連盟会長の3名が逮捕された。歯科関係

者以外の医療関係団体も困惑・当惑しは隠し切れないでいるが、現実には今後の推移を見守るしかない状況になった。公益社団法人日本歯科医師会の会長が逮捕という事態になり、日歯・日歯連盟の役員は昨日、緊急に電話連絡で事実の確認、今後の対応を緊急に検討していくと思われる。

今回のこの時期は、高木執行部が正式にスタートしてまだ浅いのは事実。執行部発足して、本来であれば役員の披露・紹介、日歯代議員との懇親を通して、本格的始動に入る予定であったが、強制捜査以降の状況を踏まえ基本的に静観・自粛ムードで来ていたことは会員からも一定の理解を得ていた。しかし、今回の逮捕劇によって、自民党、厚労省、文科省、日医、日薬などとの対応・説明が急務になってきている。残念ながら副会長はすべて広島、愛知、栃木が地方が地元であり、常時東京に在住し関係団体と太いパイプが構築されているとは言い難い。専務理事は東京であるが、どこまで対応仕切れるかは未知数。当分は、山科筆頭副会長（広島）、浅野専務理事（東医歯大・東京）、小枝常務理事（東歯大・東京）が中心になって対応していくと思われる。30日は全国各地から懸念の声が行き交い、事件の大きさを物語っていた。オクネットに届いた意見を集約・要旨を紹介する。

○裁判係争の影響：「大変なことになったが会長は抗弁しているから、これは起訴されれば裁判で争うことになるね。そうするといろいろな事が白日の下に晒され、中には自分の名前が法廷で出てきやしないか戦々恐々としている事情聴取を受けた歯科医師もいるだろうね」、○来夏参院議員選挙：「もうダメでしょう。特に西日本が冷めているしこれでなおさら意欲が失せているはず。選挙はしませんというか自民党から公認は出ないで、これでアウト。もっと言うと、自民党から“今回は回避してほしい、申請しても公認は出せないから”と示唆されるよ」、○2016年度診療報酬改定：「中医協で必要な議論はするでしょう。医科歯科連盟、包括ケア構築を目指して云々とするが、だからアップ改定を主張できますか。他の委員も文句はいわなくとも、結果は見えているでしょう」、○歯科医師国家試験：「今年と同様な上位・下位校の結果ではないか。それでも改革できない歯科界であり、自浄能力がゼロの組織・業界という烙印が再度押される」、○地域包括ケア等のための他団体との連携：「行政、他の団体、地域住民との関係が問われてくるが基本。ところが今回の事件で、“地域の先生方は関係ないことで、上の偉い人たちがしたこと。気にしないで頑張りましょう”と言われ、信頼はゼロではないが、低下したことは事実。どこまで本気で連携してくれるか微妙」、○日技・日衛からの視点：「残念ですね。どうしてこうなったのかね。前回は思い出すが、名前は出さないが二人の対立が深刻が根底にあるとされているが、結果がこうだと一つなってほしい」「介護分野からも期待されてきており、業界としても日歯と連携して頑張っていきたいとしたが。それには日歯がしっかりしてほしいですね。静かに見守るしかできません」、○代議員会での発言と今後の展望：「今回の契機となった発言者に手紙でも送ろうと思った。正義は正義でいいが、組織の展望を踏まえての発言をしないと。正義は大事だが、広い視点がほしかった。本人もここまでになると想像してなかったのではないかな。どうなるのか検討もつかない。若い歯科医師の先生がかわいそうだ」、○マスコミ報道とその波紋：「マスコミ報道はある意味怖いね。これで事件捜査終了宣言なのかは知らないが、マスコミが司法試験漏洩も終わり次のネタ探しに移るが、我々の歯科界は傷を負ったまま。修復しなくてはならないが、中の人間はわかるが、感情的対立・こじれがあれば、それは止め。前に進まなくてならいんだけど、傷は深く容易に解決しないかも」。

今後はどうなるのか一番の懸念事項だが、後遺症は根深くまだまだ続きそうだ。まずは、暫定で対応していくが、新たに会長選挙を行うことになっても簡単にいきそうもない。混沌とした状況の中で、歯科医師の先生方は臨床に努めなくてはならないようだ。

【高木執行部】会長：高木幹正、副会長：山科透（地域保健・広報・災害時対策）、渡邊正臣（社会保険・器材薬剤・情報管理）、柴田勝（学術・医療管理・厚生会員・未入会対策）、専務理事：浅野正樹

(総括)、常務理事：小枝義典(総務)、寺尾隆治(会計)、今里憲弘(厚生会員)、中田裕之(広報)、深井獲博(地域保健・産業保健)、瀬古口精良(医療管理・税務)、小林慶太(学術・生涯研修・国際渉外)、遠藤秀樹(社会保険)、小泉政幸(器材薬剤・情報管理)、理事：西脇孝彦(総務)、池村雄介(会計)、竹内千恵(厚生会員)、中西康裕(広報)、細谷仁憲・佐藤修斎(地域保健・産業保健)、片山繁樹(医療管理・税務)、山崎安仁(学術・生涯研修・国際渉外)、末瀬裕一(社会保険)、重城正敏(器材薬剤・情報管理)。

● 歯科界に激震 高木日歯会長、村田日歯連盟前理事長、堤前々日歯連盟会長の3名逮捕

日歯連盟の収支報告を巡る迂回献金疑惑を理由に、4月30日、東京地検特捜部による日歯連盟事務所ほかに強制捜査が行なわれ約5ヶ月が経過し、新しい展開の兆しが出てきたとされ、10月に何らかの動きがあるとされていた矢先の9月30日、東京地検特捜部は、政治資金規正法違反容疑、高木幹正・日歯会長、村田嘉信・前理事長、堤直文・前々日歯連盟会長の3名が逮捕された。

国会が閉会して明らかに変わり、マスコミ報道が続く関係者からも、特捜部が近いうち動くのではないと指摘されていた。9月28日、司法クラブ記者(全国紙)は「高木会長までいくには、結構ハードルが高い気がする。やはり佐々木善三・顧問弁護士の“こんものかな、という感じでもない”という発言が波紋を呼び、29日には、同クラブ記者も「最近報道された記事も驚くことともなく、みんな知っていることに過ぎない。もうネタが尽きている感じ。議員の事情聴取が行われ一機に行くのか。確かに“大山鳴動して鼠一匹”かもしれない」などと見通しを立てていた。

なお、逮捕容疑は、高木、村田両容疑者は共謀し、2013年参院選の際、日歯連が組織候補として擁立した石井みどり参院議員(自民・比例代表)の関連政治団体「石井みどり中央後援会」に対して同年1月と3月に2回、日歯連から政治団体間の年間寄付上限額(5000万円)を超過した計9500万円を寄付。さらに、うち5000万円については同年1月23日に西村正美参院議員(民主・比例代表)の関連政治団体「西村まさみ中央後援会」に寄付し、石井後援会に同日、同額を寄付した。これが「迂回寄付」に当たり、政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとしている。

また、堤、村田の両容疑者は2010年参院選の際、実際は西村後援会へ日歯連から計1億円の寄付をしたのに、うち5000万円については同年3月30日に政治団体「民主党参議院比例区第80支部」に一度寄付した後、約2カ月後に西村後援会へ同額を寄付し直し、同様に虚偽記載をしたとしている。2010年の上限金額の超過違反については時効が成立していた。3団体の事務所はいずれも東京都千代田区の「歯科医師会館」に置かれ、代表者は高木容疑者が務めていた。事務担当者と電話番号も3団体で同一だった。一部指摘があった、公職選挙法違反については、今後の捜査次第によるとされる。

今回の逮捕劇は、歯科界にまさに激震が走った。30日早朝から、村田前理事長自宅前、日歯会館前に報道陣が詰め掛け、新しい事態の進展を匂わせていた。逮捕劇が始まると、一斉にテレビ・ネットで関連ニュースが流れ、正午のニュースではトップ扱いであった。

高木会長の日歯会長に就いたことのも異論・疑問が出されていたが、規約に沿って決定したもので、そこには瑕疵はなく批判される理由はないとしていた。前日歯連盟会長時代の事案であり、法的にはともかく社会的・道義的には責任があるのではないかとする声は会長就任以後にも続いていた。会長不在になった日歯、事件の当該組織の日歯連盟、機関決定した来夏の参院議員選挙などの厳しい対応を迫られることになった。しかしその各執行部もスタートして間もなく、各部署の連携・運営もこれからという時期であることも懸念される材料でもある。

● 第8回日本健康医療学会学術大会：健康医療アワードに5社品目が受賞

第8回日本健康医療学会学術大会が10月25日、海運ビル（東京都千代田区平河）で開催されたが、本学会の特徴にもなっている健康医療に役立っている製品などを推奨し、それらを開発、生産、販売する会社等を含めたものを学会として表彰・奨励していくことを目的にした“健康医療アワード”を設立し今回で3回目となる。約3000のアイテムから選考委員会が、従来と同様に5社品目が受賞した。具体的な商品は以下の通り。

「お〜いお茶」(株)伊藤園、「オムロン 上腕式血圧計 HEM 7000 シリーズ」オムロンヘルスケア(株)、「楽匠Zシリーズ」パラマウントベッド(株)、「ミラノール顆粒 11%」(株)ビーブランドメディコーデンタル、「ウォーキングシューズLD40シリーズ」ミズノ(株)。

当日は、各社受賞商品の紹介と社としての今後の取り組みを、役員・担当部長ほか説明し、健康医療に貢献していくとした。

なお、第1回は、「Airweaveのマットレス」(株)エアウイーヴ、「OS1」大塚製薬工場、「ポリデント」グラクソ スミスクライン(株)、「リポピタンD」大正製薬(株)、「ラクフェリン」ライオン(株)、第2回は、「アパガードプレミオ」(株)サンギ、書籍「はじめての食品成表」女子栄養大学出版部、「加湿ストリーマ空気清浄機」ダイキン工業(株)、「キシリトールガム」(株)ロツテであった。

【日本健康医療学会役員（一部）（平成27年度・平成28年度）】

顧問：内田安信、後藤重彌、瀬戸皖一、多田宏、浜野潤、比企能樹、廣重力 松尾通、山崎学、理事長：佐藤元彦、副理事長：阿部博幸、渡辺克益、常任理事：青木晃、市川信一、大前利道、亀田晃、駒井實、山東昭子、塩路昌吾、島本和則、鈴木裕、武内豊、近津大地、辻昌宏、徳植公一、永田勝太郎、野上宏、萩原和明、久光久、藤井健男、前田淳、松村一、三浦宏子、溝口到、三ツ林裕巳、宮下元、柳沢紘、山崎隆夫、山根瞳、渡部茂

理事（一部）：池内由里、石塚三寿、石野善男、今井博久、宇塚聡、川上智史、小谷田仁、坂秀樹、須藤宗彦、大作武彦、椿丈二、富田達洋、永山正人、村井茂、山中祥弘、和久本雅彦。

● 日本私立歯科大学協会第5回歯科プレスセミナー：安井教授・山本教授が講演

10月21日、都内で第5回歯科プレスセミナーを開催。この中で、安井利一・明海大学歯学部教授、山本龍生・神奈川歯科大学教授が講演した。それぞれの立場から歯科の重要性を指摘したが、特に山本教授は、講演「歯の健康とその後の認知症・転倒・要介護の関係」の中で、歯の健康が要介護リスクと関わりを持っていることを明らかにした要旨は以下の通り。

日本人の平均寿命は84歳（2014年版世界保健統計による）と、世界一の長寿国を維持している。一方で、厚生労働省科学研究班の2010年の試算によると、要介護期間は男性で9.2年、女性は12.8年だという。「80年を超える長寿をまっとうしても、終盤の10年程度は日常生活に支障のある要介護期間で、健康とは言えません。一般的に海外の要介護期間は約7年ですから、日本の要介護期間は突出しています」とした。

要介護の状態になると日常生活に支障が生じる。例えば自分で歯磨きができないため、歯のケアがおろそかになることがある。「確かに要介護者は歯の健康が不良になりがちです。これまでは、要介護状態になったため、歯の手入れができにくくなり、その結果、歯が不健康になるという順番が想定されていました。しかし、これとは逆に、まず歯の健康が悪化し、それが認知症や転倒・骨折のリスクを高めることが最近の研究で分かってきました」と報告。

さらに、山本教授らは歯の健康と認知症の関係を調べてこれを裏付けた。まず、65歳以上で認知症に

なっていない健康な人 4,425 人を対象に、残っている歯の数と義歯使用の有無を調べた上で、4 年間にわたる追跡調査を実施。その結果、歯がほとんどなく、義歯も使っていなかった人は、歯が 20 本以上残っている人よりも 1.85 倍も認知症になりやすいという。「同様の調査手法で、歯が 19 本以下で義歯を使用していない人は、歯が 20 本以上ある人に比べて、2.5 倍も転倒リスクが高いという結果が出ました」とした。

この 20 本という歯の数は、80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とうという「8020 運動」に由来するものだ。歯がほとんどなくても、義歯を使用することで、認知症のリスクは軽減されると山本氏は言う。自分に合った義歯を使用することで、食べる喜びを得るだけではなく、生活も向上するというのだ。「要介護になる原因と歯の健康の関連を予想してみると、歯を失うことで咀嚼能力が低下し、かむことによる脳の刺激が少なくなるため、脳の認知領域に退行性変化が起きて認知症になりやすくなるという可能性があります」と指摘した。

そのための対策としては、山本教授は、「歯を失う主な要因の約 90%は虫歯と歯周病です。むし歯予防にはフッ素含有の歯磨き粉がお勧めです。歯ブラシを用いて歯間までしっかり磨くことが、歯周病予防につながります。フッ素を含んだうがい液も効果が期待できます」とした。さらに、かかりつけの歯科医を持って定期的な歯科受診することで、経過観察も行える大きなメリットがあるという。

発行： NPO 法人歯科医療情報推進機構

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-26-6NREG 本郷三丁目ビル 6 階

TEL：03-5842-5540 FAX：03-5842-5541

発行人： 松本 満茂 奥村 勝